

平成30年12月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年12月21日(金) 午後1時30分～午後3時25分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館館長代理 樋口 里代 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	3名
会議次第	<p style="text-align: center;">1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p style="text-align: center;">日 時 平成30年12月21日(金) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 平成31年1月の開催行事等について (2) 秦野市議会第4回定例会報告について (3) 子ども等に関する事案について (4) 海外教員派遣研修について (5) 第34回特別支援学級学習交流会の結果について (6) 第31回はだの子ども野外造形展の結果について (7) 第31回インターナショナルフェスティバルの結果について (8) 第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果について (9) 第2回コミュニティ・スクール連絡協議会の結果について (10) 新春企画展「遺跡と写真で見る秦野のあゆみ」について</p>

	<p>(11) 宮永岳彦記念美術館企画展「宮永岳彦 こどもの世界展」について</p> <p>(12) はだの浮世絵ギャラリー企画展「和歌と浮世絵」について</p> <p>(13) 平成30年度広域連携中学生交流洋上体験研修の結果について</p> <p>(14) たけのこ学級と鶴巻中学校との交流会の結果について</p> <p>(15) 大人のためのおはなし会について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 中学校完全給食の検討状況について</p> <p>(2) 移動図書館「たんざわ号」の運行について</p> <p>(3) 登下校見守りシステム導入について</p> <p>5 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

こんにちは。ただいまから12月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局に申し出をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開での取り扱いについて、3「教育長報告及び提案」の(3)子ども等に関する事案につきましては、個人情報が含まれているため、非公開での取り扱いとしてよろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

ということで、3(3)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第3「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育部長

よろしく申し上げます。私からは、(1)の1月の開催行事と(2)の市議会第4回定例会報告について報告をさせていただきます。

まず(1)平成31年1月の開催行事等についてでございます。資料1を御覧ください。

まず1月4日、仕事始め式でございます。

同じく4日から1月10日まで、海外教員派遣研修でございます。

す。今回はカナダのバンクーバーのほうに7日間、教員が英語研修に行っまいります。

1月7日、新年の賀詞交歓会でございます。文化会館展示室で行います。

1月8日、小・中、幼の始業式でございます。

1月9日から22日まで、新春企画展「遺跡と写真で見る秦野のあゆみ」ということで、イオン秦野店のほうで実施いたします。これは後ほど担当課から説明いたします。

1月10日、第5回園長・校長会でございます。

1月10日、大人のためのおはなし会ということで文化会館のほうで実施します。これも後ほど説明いたします。

1月10日、定例記者会見。

1月11日、1月定例教育委員会会議でございます。

続きまして2ページ目、1月12日、ふるさと講座の第4回、「ヒアリ」だけじゃない!? 「昆虫類をめぐる外来生物問題」ということで、本町公民館多目的ホールのほうで行います。これについてはパンフレットをお配りさせていただいております。

1月12日から6月2日まで、宮永岳彦記念美術館企画展示「こどもの世界」ということで、これも後ほど担当課のほうから説明させていただきます。

1月14日、平成31年秦野市新成人のつどい、文化会館大ホールのほうで行います。

同じく1月14日、宮永岳彦記念美術館「ギャラリーコンサート」でございます。これにつきましても後ほど説明させていただきます。

1月15日・29日は、例月のブックスタート事業の実施でございます。

1月16日から30日まで、園・学校訪問ということで、16日が南が丘小、22日がみどりこども園、30日がみなみがおか幼稚園でございます。御都合がつけば、ぜひ出席していただければと思います。

1月19日、平成30年度秦野市教育委員会教育長表彰式、9時半から午前中に行います。

次の3ページになります。同じく1月19日12時50分から、文化会館のほうで第10回秦野市PTA大会でございます。

同じく19日に教育功労者等表彰式、1時から行います。総合体育館の第1武道場でございますので、御出席のほうよろしくお願いたします。

同じく19日15時から、はだのっ子アワード表彰式、これは同じ総合体育館のサブアリーナのほうで行いますので、こちらのほうもよろしく願いいたします。

1月19日・26日・2月2日・9日、児童文学講座「ドリトル先生の世界を楽しむ」ということで、文化会館のほうで実施いたします。

次、1月19日から3月10日まで、はだの浮世絵ギャラリー企画展示「和歌と浮世絵」ということで実施いたします。これは後ほど説明させていただきます。

1月22日、平成30年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校でございます末広小学校において公開授業研究会を行いますので、ぜひお時間の都合がつけば出席していただければと思います。

1月25日、文化財防火デーに伴う消防訓練ということで、寺山にございます円通寺のほうで実施いたします。

1月25日、授業力向上研修講座ということで、教職員を対象に研修講座の実施をこの教育庁舎で行います。

おめくりいただきまして4ページ目、1月26日、平成31年度新入学外国人保護者説明会でございます。同じく、この会議室のほうで行います。

次に、資料2でございます。平成30年秦野市議会第4回定例会報告でございます。

まず1の議会日程等でございますが、11月27日に開催しまして、議案審議のほうは11月30日でございます。今回の議案としては教育委員会関係はございませんが、ウの陳情のほうで、8月に高校生議会を行いました、その際の議題になっている部分が、書いてございますように、「コミュニケーション能力の向上のため、ピアサポートの取組みをさらに広げることを求める陳情」ということで、これは教育委員会の対象の陳情ということでございました。

そのほか、常任委員会のほうを12月4日、5日。一般質問のほうは12月10日から12日。12月18日に閉会いたしました。

おめくりいただきまして1ページ目でございます。12月4日に行いました。

文教福祉常任委員会の中の委員会質問です。

古木勝久委員のほうから図書館活動費についてということで、最後、意見にございますが、図書館活動のサービスの維持につい

て取り組んでほしいというようなことで、その執行の状況のお尋ねがありました。

2番目に図書館事務費ということで、特に窓口業務の委託の関係の御質問、執行状況等と来年6月に更新ということでその辺のお尋ねがございました。

次に3ページ目です。佐藤文昭委員でございます。公民館管理運営費についての御質問がありました。

同じく4ページでございますが、教育委員会の一般管理費、いずれも執行の状況を図書館と教育のほうの管理費の質問がございました。

おめくりいただきまして6ページ目です。先ほど申しました陳情の関係でございます。ピアサポート事業ということで、その取組の拡充を求めるということで、各委員、出席された委員さん全てから取組の状況等を聞かれました。最終的には採択ということで、陳情は採択されました。これまでも取り組んでおりますが、これまで以上に取組を強化していく、積極的に取り組んでいくというふうなことでございます。

次に8ページ、一般質問です。12月10日から12日まで行われました。全部で19人の議員さんが一般質問をされましたが、そのうち教育委員会関係、19人のうち12名の方の一般質問がございました。

まず1番に村上茂議員でございますが、観光施策についてということで、新東名の開通に伴う観光と絡めて、遺跡や浮世絵、そういったものを観光資源として活用する考えはあるかといった御質問がございました。

2番目は加藤剛議員でございます。教育施策について、公立幼稚園の運営・配置についてということで、その取組の状況を聞かれて、三次質問のほうにございますが、この無償化等の取り組む環境が変化する中で、指針、考え方、方向性、計画を見直す必要があるのではないかということで、私のほうから、今年度からそういう計画の見直しに着手して、一番最後でございますが、ゼロベースでの検討を行っていきたいというお答えをさせていただきました。

次、10ページでございます。露木順三議員でございます。教育施策についてということで、(1)が教職員の長時間労働等についてということで、この質問の前々日に、中央教育審議会、中教審のほうから教員の働き方改革に対する答申等が出ましたので、そういったものの考え方ですとか、本市が取り組んでおりま

す業務改善方針、その取組の内容のお尋ねがありました。

(2)に就学援助制度等についてということで、就学援助の基準となります生活保護費が、この10月から削減されるということで、それに伴って就学援助の認定基準額のほうに影響がないようにしてもらいたいといった御質問、御要望がございました。

4番目、八尋伸二議員でございます。外国籍児童・生徒への支援ということで、在籍の状況ですとか、課題、保護者への対応、そういった質問がございまして、12ページの三次質問の中では、ぜひ、翻訳機、翻訳ソフトとかICTを活用した中で外国籍の児童・生徒、保護者への支援をしたらどうかといった御提案のような質問がございました。

5番目が木村眞澄議員でございます。児童・生徒の健全育成についてということで、(1)に置き勉の活用、いわゆる学校のほうに、家庭に持ち帰らなくてもいいような教科書だとか教材を置いていく取組ですね。登下校の荷物が重くなるというようなことを軽減するために取り組んだらどうかというふうな御質問がございました。

(2)でいじめ・不登校についてということで、いじめの認知件数ですとか、スクールカウンセラーの配置、小学校の巡回教育相談、そういった事業の取組についてのお尋ねがございました。

次に14ページ、山下博己議員でございます。教職員の働き方改革についてということで、勤務実態の状況とその対応、また、二次質問以降では個別具体的な取組の内容ということで、校務支援ソフトの部分、三次ではスクールサポートスタッフの配置、四次では部活動指導協力者、五次では部活動顧問、六次では留守番電話と、そういった取組についてのお尋ねがございました。

7番目の横山むらさき議員です。読書活動の推進についてということで、学力・学習状況調査の中の読書の状況がどうかという質問と、読書活動の推進というお尋ねがございました。また、三次質問以降では、専任参事のほうから、図書館での読み聞かせの通帳、こういったものを作成してはどうか、また、剣淵町にございますといえますか、絵本の原画、そういったものを展示するような取組をしてはどうかといった御提案と御質問がございました。

8番目が佐藤文昭議員です。教育・福祉施策について、いじめ対策ということで、常設しています第三者委員会の構成ですとか取組の内容。また、四次では、いじめ問題についての考えをということで教育長にお尋ねがあつて、教育長のほうから、取組の状

況について御説明いたしました。

18ページ、古木勝久議員でございます。震生湖の保存についてということで、地域の活性化につながるような活用の検討のお尋ねの中で、国登録文化財、こういったものを見据えてというお答えをさせていただきました。また、五次の質問では、地域の皆さんとともに活用の構想づくりをしてはどうかということで、六次のお答えのほうで専任参事のほうから、地元の方々と懇談の場を設けて説明したうえで、活用について活発な意見交換をしていきたいというお答えをさせていただきました。

10番目、諸星光議員でございます。教育水準の改善・向上についてということで、全国学力・学習状況調査の結果と分析、また、二次質問で、教育委員会会議ですとか総合教育会議の中のこの結果についての議論がどうだったかという御質問。

また、20ページの第三次では、学力向上に向けた改善の取組についてお尋ねがございました。

11番の川口薫議員でございます。中学校完全給食の実施に向けた取組についてということで、推進会議の検討結果の経緯、また、食育の視点への取組。三次質問の中で、カリキュラムへの影響や教職員の負担、こういったものの課題や対応についての御質問がございました。

21ページですが、五次質問の中で、実現に向けた市長の決意ということで、市長のほうから、取組の考え方とか、今の取組を進めていきますというお答えをさせていただいたところです。

12番、吉村慶一議員です。教育についてということで、(1)が中学校完全給食の財源についてということで、実施に伴う試算の費用の御質問。二次では、財源確保の考え方。

おめくりいただきまして22ページでは、これは三次の中で、これまで中学校給食はやらないと言っていたけれども、急にやるようになった経緯ということで、これは教育長のほうから答えてございますが、当初からやらないとは言っていない。他の優先すべき教育事業を実施した後に実施するとしていたというふうなお答えをさせていただきました。四次では、給食実施のために、学校施設の一体化ですとか公共施設の民営化などをすることはできないかということで御質問があつて、私のほうから、学校給食のためにそういう取組を進めるというようなことはない旨の答えをさせていただいております。

(2)の幼児教育の無償化についてということで、無償化の影響額、また、先ほど言いました加藤議員のときにゼロベースでの

教育指導課長兼
教育研究所長

検討というふうな話を受けて、ゼロベースとは何かというふうなことで質問がありました。3年保育も含めて、廃止も含めて全てという答えに対して、三次で、3年保育はやらないようにという御意見があつて、そういうことはない、それも含めてゼロベースから検討するというお答えをさせていただきました。

(3)の学力の向上のための具体策についてということで、市長の公約のほうに寺子屋方式というような言葉があるが、その検討の状況というか、それに対する考え方についてお答えさせていただきました。

最後に24ページでございます。ネット依存症についてということで、これは教育委員会会議でもたびたび議題になりますけれども、ネット依存が進むと、幼児期からのネット依存になってしまうというので、大変なことなので、小・中学校はもちろん、それ以前からネット依存の対策をよく講じていく必要があるのではないかとといった質問がございました。

以上でございます。

私からは(4)から(9)までを御報告させていただきます。

資料No.3、海外教員派遣研修についてですが、実施を予定しておりましたパサデナ姉妹校への教員の派遣が、やはり現地の受け入れ体制がまだ整っていないということで、残念ながら今年度も、先ほど部長のほうからお話がありましたように、訪問先を変更して実施することで最終調整が進んでおります。

具体的な説明をさせていただきますが、資料にもありますとおり、特に、英語の応用能力の向上もさることながら、異文化理解、それから児童の学ぶ意欲を引き出すような、そういった体験をしてくると、こういった趣旨を踏まえて実施させていただきます。

なお、研修派遣期間につきましては、学校への負担軽減ということで1月4日から1月10日と決定しております。通常の公務にあまり支障のないところでうまく調整したつもりでございます。

参加者ですが、ここにございます2名、今年は男性教諭2名で、5、6年以内の比較的若い先生方を派遣するようなこととなっております。校長会とも調整しながら推薦させていただきましたが、昨年の研修内容については、夏の研究報告会等でも報告してまいりました。今年度も外国語活動に意欲的な若手の教員を派遣するというような位置付けでございます。

1枚おめくりいただきまして、裏側に今後のスケジュールがございまして、既に昨日、教育長、部長に御挨拶させていただいて、

決意表明と2回目の事前研修会。報告会はちょっとまだ調整が済んでおりません。また決まり次第、実施をしてまいりたいと考えております。

続きまして、資料No. 4、特別支援学級学習交流会、通称「のびゆくみんなの交流会」でございます。

34回になりましたが、今年も参加者が総計で1,094名、大変多くの参加をいただいております。昨年度から末広校舎のほうからの参加がございまして、毎回、運営上の課題を教育長からも御心配いただいておりますが、昨年から実施した事前の打ち合わせ、全校参加をお願いしまして、大きなトラブルもなく無事終了しております。

今後の予定につきましては、ちょっと1枚おめくりいただきますと、実行委員会を開催しまして、アンケート等をもとにしながら成果と課題について取りまとめをしてみたいと思います。

ちょっと写真が見つらいのですが、いろいろ内容を精査して、なるべく子どもたちが参加できるような、そういった交流会になっております。

最後、(6)のところに「ソーラン節」といって、秦野総合高校の生徒による演技なのですが、大変子どもたちは感動しておったというようなことでございます。

続きまして、資料No. 5、はだの子ども野外造形展の結果についてでございます。

11月3日、4日、多くの市民の方に訪れていただきました。

1枚ちょっとおめくりいただきますと、実はこの真ん中のところにビーチサンダルがあるのですが、私、ちょっとびっくりしまして、大変いい作品だなということで、これ、北中学校での参加作品なのですが、ビーチサンダルをデザインするというので、専門性の高い美術科の先生が子どもたちの感性を引き出す取組ということで、大変感心しております。

先日、東海大学の課程資格教育センターのセンター長であります朝倉教授と学力向上についてお話をする機会がございまして、朝倉先生は、昨年まで西中のコミュニティ・スクールの学校運営協議委員をしていただいております。そのお話の中で、先生のほうから、金沢というまちが大変まちづくりが活発に行われていると。子どもたちのこうした感性を磨く取組も教育水準の向上につながるというようなお話もいただいております。

次に、資料No. 6、第31回インターナショナルフェスティバルの結果でございます。

1 1月4日の午後に西公民館で開催されました。内容的には様々なアトラクションがございますが、いずれにしても、東海大学ですとか上智大学短期大学部、こういった学生さんの支援があつて、大変活気のある内容だったと思います。

ただ、一部ちょっと課題もありまして、教育長からも御指摘いただいたのですが、若い先生方が増えておりまして、来賓の方にたくさん来ていただいているのですが、しっかり来賓の方を紹介するなり、その辺りのことも、今までの伝統をうまく生かして適切に開催してまいりたいと思っております。

1枚めくっていただきますと「外国人ゲスト国・地域別内訳」がございます。東海大学さんのほうからたくさんの方の大学生に来ていただいておりますが、むしろ中東のほうの外国の方が多くて、非常に国際色豊かな内容になっております。

続きまして、資料No. 7、第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果についてでございます。

第4回は、恒例となっておりますPTA、それから地域の方に参加をいただくということですが、今年も特に市P連の方にたくさん参加をいただいております。また、前回もちょっとお話をしたのですが、校長先生方の参加が非常に多くなっておりまして、今年度のテーマであります、いじめが起きにくい学校づくりということで、「はだのっ子生活スタンダード」、この作成に向けて熱のこもった議論となっております。ICTも活用しながらの会となっております。

お忙しい中、牛田委員には午前中からの参加もいただきまして感想をいただくなど、有意義な一日になったものと思っております。

ちょっと1枚おめくりいただきますと、2ページのところに「ふれあいタイム」というのがございます。これは、先ほど部長の説明のほうで、陳情があつた高校生議会のピアサポート、この「ふれあいタイム」のアトラクションがピアサポートの理念を生かした取組ということで、毎年、いじめを考える児童生徒委員会でも取り組ませていただいております。

最後に、資料No. 8でございます。第2回コミュニティ・スクール連絡協議会の結果についてということですが、11月9日の3時に、私どもが想定するよりもちょっと多い参加がございました。

今回は、学校運営協議会設置校の連絡会も第1部で行いまして、第2部で厚木市の南毛利のほうから校長先生、厚木市では小・

生涯学習
文化振興課長

中合同の学校運営協議会を設置しているということで御講演を
いただいております。

今後のコミュニティ・スクールのあり方については、4月の教育
委員会会議等でも報告をさせていただきましたが、やはり地域
とともにある学校づくりというのは、全体の方針をしっかりと担当
課として立案しながら進めていくことが重要と考えておりまし
て、こうした市の方針を各校が確認する場としても開催しており
ます。

いろいろアンケートがございまして、先生方も大勢参加をいただ
いたのですが、一つ大きな特徴は、南が丘中学校区というのが大
変地域との連携が進んでいる地区ということでございまして。こ
ういった地域との関係を大切にしながら、次年度以降、新しい形の
コミュニティ・スクールを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

私からは、資料9から資料13まで御報告をさせていただきます。

まず最初に、資料9、新春企画展「遺跡と写真で見る秦野のあ
ゆみ」についてでございます。

1月9日から22日まで、イオン秦野店別館2階特設会場にお
きまして、写真パネルを中心とした秦野の歴史についての展示を
行います。

内容は大きく三つに分かれております。第1部は、「掘り起こ
された秦野の遺跡 最新の調査成果とともに」としまして、新東
名高速道路等の建設に伴います本市の遺跡発掘成果を、かながわ
考古学財団からパネルを借用いたしまして紹介しますとともに、
市内で出土した土偶ですとか装身具などをはじめとする遺物の
展示をします。

第2部でございますけれども、「クスノキの記憶 タバコ耕作
と秦野」としまして、イオン秦野店入り口のくすの木広場のクス
ノキは、明治38年2月の「秦野煙草製造所」の開設を記念して
植樹されたものであるということと、あと、この地で製品として
のたばこの製造がされ、近隣の農村ではタバコの耕作が盛んに行
われたと、秦野の発展の礎となったことを御紹介させていただきます。

第3部といたしまして、「カメラがとらえた街の変化 小田急
4駅周辺を中心に」といたしまして、市民の誰もが利用する場所
として周辺の商店街とともに小田急線の4駅を取り上げまして、

その移り変わりを写真で紹介いたします。

次に、資料10、宮永岳彦記念美術館企画展「宮永岳彦 こども世界展」についてでございます。

宮永岳彦記念美術館では、半年ごとに常設展示室の展示がえを実施しております。このたびの企画は、「宮永岳彦 こどもの世界」と題しまして、戦後間もない荒廃した社会に光を灯したい、そして、豊かになった社会においては人々の心を温めたいといった宮永画伯の思いですとか、子ども向けの雑誌の表紙画、それからレコードジャケットなどに、美しく、芸術性の高い作品を描き、子どもたちの豊かな感性と旺盛な好奇心に応えようとした宮永画伯の優しい人柄があふれる作品、それから、子ども向けに描かれた作品を中心に89点の作品を展示いたします。

期間につきましては、1月12日から6月2日となっております。

また、1月14日、成人の日の祝日でございますけれども、午後2時から常設展示室におきまして、宮永作品とともに音楽と触れ合う「ギャラリーコンサート」を開催いたします。

このたびのコンサートは、市内在住のデュオ、「ヴェンティチェットロ」、イタリア語ではそよ風という意味だそうです。宮永画伯及び美術館の紹介とともに映画音楽、オペラのアリアなどを楽しいトークを交えて楽しんでいただきます。

このデュオのテノール歌手の加藤さんは、秦野市合唱連盟の副理事長であり、現在、上公民館の事務職員でもございます。また、ピアノ伴奏者の田中庸子さんは、県立秦野高校合唱部の専属ピアニストも務めていただいているそうです。

このコンサートの定員は80名でございますが、今日現在で既に70人程度の応募があるそうです。

次に、資料11のはだの浮世絵ギャラリー企画展「和歌と浮世絵」についてでございます。

第8回目の企画展として、新年を迎え、「百人一首」、それから「三十六歌仙」の和歌の世界を描いた浮世絵35点の展示を行います。万葉の時代から歌に詠まれた景勝地を描いた名所絵や、歌舞伎や物語の登場人物を見立てて描いた役者見立絵など、和歌と浮世絵が融合された趣向あふれる作品をお楽しみいただきたいと思っております。

また、資料に記載されている日程でギャラリートークのほうも実施いたします。

次に、資料12、広域連携中学生交流洋上体験研修についてで

ございます。

今年度は7月29日から31日までの2泊3日で実施をいたしました。秦野市からは48人、1市4町1村全体で87人の中学生が参加をしました。

今回は、出発日未明に台風の上陸がございまして、新島への寄港が危ぶまれましたけれども、海洋のうねりが多少残る中、気分を悪くした研修生もいましたけれども、元気な研修生はデッキから野生のイルカや鳥を見つけたりしながら、新島沖まで船を進めることができました。

到着した時間の関係もございまして、初日の新島上陸はできませんでしたが、東海大学の海洋調査研修船の「望星丸」での集団での船上生活、それから、海洋観測、新島でのウォークラリー、洋上フェスティバルなど、大きなスケジュールの変更もなく、この事業を実施することができました。

資料12に、活動参加者や保護者の感想などをまとめた報告書がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料13、たけのこ学級と鶴巻中学校との交流会の結果についてでございます。

たけのこ学級は、義務教育を修了した知的障害を持った方に生涯学習の機会の提供と社会参加・交流の場づくりを目的とし、平成2年から障害福祉課と共催で開催しております。長年の活動が評価され、昨年は文部科学大臣賞を受賞しています。

たけのこ学級は、8月を除く毎月第3日曜日に、主に本町公民館を会場として開催しておりますが、11月は毎年輪番制で各中学校の生徒との交流会を行っております。今年度は鶴巻中学校で行いました。

内容といたしましては、3の内容と裏面の写真にもございまして、たけのこ学級の紹介をした後に、中学生からの歓迎の言葉、舞鶴祭の紹介、合唱や吹奏楽の演奏をしていただき、たけのこ学級の学級生、ボランティアと中学生がともに参加するミニゲーム、手話による歌、踊りなどとなっております。

参加者は、学級生、学級生の保護者、ボランティア、中学生をあわせて合計で116人となっております。

私からは以上です。

それでは、図書館からは、次第3の(15)、資料No.14の大人のためのおはなし会について御説明いたします。

このおはなし会は、大人にもおはなしの楽しさ、心地よさを体験していただきたいということを目的として実施いたします。普

図書館館長代理

段は子どもたちに向けておはなし会などの活動をされている「おはなしころりん」の皆さんの御協力を得て、平成20年度から開催しているものでございます。

大人のためのおはなし会は、子ども向けの読み聞かせや紙芝居と異なり、本や道具を一切使わずに語り手が聞き手におはなしを語るものです。誇張した身振りや極端な抑揚を入れない素朴な語り口が基本で、ストーリーテリング、素ばなしとも言われています。

日時は来年1月10日の木曜日、午前10時から正午まで。場所は文化会館の第1会議室にて行います。

簡単ですが、図書館からは以上です。

内田教育長

教育長報告・提案について終了しました。大分ボリュームがありますので、まず(3)を除いて(1)から(9)までで御意見や御質問等をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

牛田委員

資料No.3の海外教員派遣研修について少しの感想と、それからお尋ねをしたいのですが、これ、本当に充実した研修で、先生方も年明け早々大変だと思いますが、また、帰ってきてすぐ3学期ということで、先生方の御負担も大きいと思いますが、若い先生お二人ということですので、その辺は上手にうまく計画を立てて研修に臨んでほしいなというふうに思います。

主な内容としては、教師宅にホームステイをしながら、15時間の英語レッスンということで、これ、1日24時間ですので、睡眠時間以外は全てオールイングリッシュで生活するというところで、本当に1週間、費用はかかりますが、とても実りのある研修になるのだろうなというふうに感想を持ちました。

そこでちょっとお尋ねをしたいのですが、小学校の外国語活動、英語教育がこれから本格化していくわけなのですが、小学校の先生方へのサポート、研修の今後の進め方というところで、一つは、こういった海外派遣も一つ大きな事業だろうと思いますが、その他何か、小学校の外国語活動が本格化するのを受けて特段考えていらっしゃる、あるいは将来的に何かお考えがあればお聞かせ願いたいなと思うのですが。

年度当初、研究所の調査研究事業の中で、小中一貫の英語教育の推進というようなことも今年2年目だということでお話を伺っているところなのですが、その辺り、少しお話が何かあればお聞かせ願いたいところです。

教育指導課長兼
教育研究所長

大きく分けまして三つございます。一つは、県が中心となって行っているものです。県のほうでの中央研修に年3、4名ずつ派

遣しております、年間5日間程度集まって県のほうで研修するというような中央研修がございます。

それから、神奈川大学との連携の中で、先日、大根小の公開授業研でも教育委員の皆様、大変多く参加をいただいたのですが、英語の授業を行った加藤教諭ですけれども、現在、神奈川大学のほうに派遣で行っている。これは英語の中学校二種免許を取るような形になっていまして、今年度、あえて若い先生を配置したのですが、大変吸収力があって、非常にいい授業だったという評価をいただいています。このように県のほうの中央研修を行っている部分の一つ、二つ目は、ALT、中学校を中心に配置をしているのですが、ALTのプロポーザルの中で教職員の研修事業というのも位置付けしておりますので、ALTの事業を活用しながら、各小学校の要請に応じまして研修を行っています。

それと、三つ目に市独自の事業ということでございます。御承知のように南小学校を研究指定にしております。それから、研究所で研究部会、ここで今、牛田委員のほうからお話がありましたが、小中一貫の指定で中学校の教員と小学校の教員が同じ研究部会を開催しております、ICTを活用した教材づくりですとか、授業のあり方、指導案の検討等を行っている。

大きく分けますとその三つということになります。

以上です。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。

今の教育指導課長さんのほうから話があった二つ目のALTの先生方も、この先生方への研修にかかわっているという話の中で、これ、どういうふうなかかわり方をされているのでしょうか、研修ということで。

教育指導課長兼
教育研究所長

ALTは、実は小学校にも配置されています。小学校の英語教育の充実ということで、学習指導要領の改訂に合わせて様々な動きがありましたので、ALTがまず小学校に行っていると。その中で、普段の中で授業に参加していただくわけですから、それで派遣元の会社と事業契約をしておりますので、学校側の要請に応じまして、夏季休業中ですとか、日常の中でも放課後の時間を活用しまして研修事業を希望によって行っています。

牛田委員

ありがとうございます。

この資料3番の海外教員派遣研修の内容とは少し離れてしまったところでのお尋ねをしてしまったのですが、ちょっとこれは私の思いつきなのですが、ALTの先生方を小学校のほうに、これ、予算が伴いますが、派遣をして、いわゆる授業、子どもたち

へのかかわりとは別に、先生方が出張して研修に臨むというのは、なかなか負担が大きいと思うんですよ、旅費もかかりますしね。ですので、小学校の先生であれば、比較的、校内行事の予定をうまく組めば、部活がないので、放課後の時間をうまく使えると思うので、各学校に年間を通じて何回か、そういったALTの先生を学校に派遣して、先生方を対象にした校内研修というものを進めていくのも一つの方法かな。

そうすると、先生方が、いわゆる集合研修でどこそこに、限られた人数だけが対応するのではなくて、そこに講師の方に足を運んでもらうことで1時間なり、無理のないところで、1時間半とか2時間ではちょっと重過ぎるので、45分でもいいと思うんですよ。そういうのを少し重ねながら英語に慣れてもらおうと、そういうことも一つの方法として考えてみられたらどうかなというふうに思いました。

予算編成の時期でもありますので、なかなかまた、これもあれもというわけにもいかないんで、その辺は優位性を考えながらちょっと考えてもらえたらありがたいと思います。

内田教育長

先日の大根小学校の英語の授業、私は直接見なかったんだけど、ある議員さんがその授業を見て、すばらしい評価をされていました。

高橋委員

ほかの教室も回る関係上、私も、45分のうちの最初の15分間ぐらいしか参加できなかったのですが、本当にすばらしい授業で、これが小学校の先生がやっていらっしゃるということにまず、驚きを感じました。というのは、南小学校が指定校になっていて英語の授業をされているということで、二、三年前ですか、公開授業のときにもそこにお邪魔したことがありました。そのときと比べると、やはり数段進歩しているというか、本当に授業改善がなされているというのがよくわかりました。

こういうのもやはり共同研究と公開授業の結果が出てきているのだというふうな気がしますので、これからはますます公開授業をされて、その授業力をみんなで分かち合う、それで授業改善につなげていくということが大切なんだなと。これからはますますそこを推進していただけたらいいと思います。本当にいい授業でした。

内田教育長

その教員を、場合によっては講師にして波及をさせるというようなことは可能なのか。

教育指導課長兼
教育研究所長

ちょっと私が説明をはしよった部分もございまして、中央研修等で行った教員は、各学校で必ず成果報告をして、学んできたこ

とをほかの教員に啓発するような仕組みを全部とっています。牛田委員が言われたように、全部の教員を派遣することは物理的に難しいので、そうやって計画的に県のほうは考えていられるようです。

それから、市独自の取組の中からはちょっと埋没してしまったのですが、本市では上智大学短期大学部の狩野先生と大変緊密に連携させていただいております。イングリッシュフレンドという形の中で狩野先生から直接御指導をいただくこともございます。

ですので、様々な形で先生方の負担軽減に努めながら研修をしているということなのですが、実は私も、皆様からお褒めの言葉をいただいて大変感慨深いことでありまして、実はこれ、1名選ぶのはとても大変で、毎週担任がいないわけですね、週1回。要するに教職免許を新しく取得するというところで、実は参事にも大変御迷惑をおかけして、その週1日担任がいないということは小学校の文化にとっては大変重いことでございます。ですから、皆さんなかなか手を挙げていただけない中で、大根小学校がぜひということで手を挙げていただいたということで、先ほど高橋委員からお話があったように、いい相乗効果が生まれて、私にとっては本当にうれしいお褒めの言葉でございます。

以上です。

内田教育長

何か子どもたちが自然に引き込まれていくような、そういう授業だったという評価を受けたので、横に広げてほしいなと思います。

牛田委員

そうですね。今、高橋委員がおっしゃったとおり、私、英語のライセンスを持っていらっしゃる先生かと思ったんです。参事さんにお尋ねしたんですね。そうしたら、いや、持っていないと思いますということで、純粹に小学校の先生として、あれだけ盛り上がりのある、子どもたちをしっかりと集中させながら英語の授業をされているということに関して、私も本当に感心しました。多くの先生方がやっぱりそういう感想を持っておられましたね。

内田教育長

ぜひ同様に広げていってほしいですね。

牛田委員

そうですね。

内田教育長

この海外派遣の関係では、現時点での正式な連絡ではないんだと思うのですが、来年がパサデナの市長が秦野に来られるというような話があるんですね。そうしますと現地の受け入れ、今度は向こうに行くということについて受け入れ体制ができれば、パサデナにということも可能性として出てくるのかなと、そんな感じなんですね。それはそれとして、また対応しなくてはいけないの

片山委員

だろうと思うんですけども。

ほかにどうでしょうか。

今のお話に出たカレッジフレンドというやつなんですけど、これ、非常にいい制度だと思うのですが、頻度とか、あと、どのようなときにこの方たちが行かれているのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

カレッジフレンドとイングリッシュフレンドというのがございまして、私のほうで英語に関係する部分はイングリッシュフレンドなので、イングリッシュフレンドでちょっと説明させていただきますが、上智大学短期大学部の中のカリキュラムの中に位置付けられて、単位の一つというふうになっています。

英語の教員養成の一つの柱になっておりまして、大体1グループ5人から10人ぐらいの学生さんが、狩野先生の御指導のもとに1時間のプログラムをマスターして、それを各小学校に行って授業を行うと。それを担任と協働的に授業に取り組んでいくというような授業でございます。

大学生の授業の中で13校全部でございまして、1クラスに直しますと年間1回から2回ということになりますが、全校を回るといところが大きなポイントで、本研究所の事業としましては、交通費として一定の事業委託をさせていただいております。

以上です。

内田教育長

先ほどの牛田委員が言われたALT、予算の確保ができればということだけでも、ほかの市で既にやっているところもあって、小学校にALTの派遣ができれば、よりいいのでしょうか、予算上で直ちにできるかどうかはちょっとあれですね。努力はしてみますけれども。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

私、議会報告の中で6ページに陳情が出ているのですが、4番目のところで研究所長が、「4～5年前は、ピアリーダーは本町・西中学校のみだった」ということなのですが、先ほど、いじめを考える児童生徒委員会の中のふれあいタイムが、このピアサポートの取組の一環であるというお話だったのですが、今は全中学校のほうでその取組をされているのかという質問にちょっとお答えしていただきたいのと、あと、さらに広げることを陳情で求められているのですが、陳情が出てすぐなのなのですが、今後、ピアリーダーの研修とかも必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺は何かお考えがあればちょっとお聞かせしていただきたい。

教育指導課長兼

このピアサポート、ピアリーダーの推進につきましては、全校

教育研究所長

的な取組になっているのは現時点で9校中7校でございます。中学校では9校中7校です。残りの2校は全然取り組んでいないということではなく、生徒会活動の中の一つとしては取り組んでいる。ただ、それが、生徒会が中心となって全クラスで行っているのが7校というような押さえです。

3年ほど前から、これは問題行動の未然防止に非常に有効であるというふうな考え方を教育指導課・研究所で持ちまして、積極的に推進を図ってきましたが、4、5年前は本町中、西中学校での取組で、この高校生議会のメンバーの方々は、ちょうどその4、5年前が中学生でしたので、それ以降の流れがわかっていないため、今回の陳情につながったと推測しています。

ただ、どの事業もそうなのですが、やりなさいということでは学校現場の負担になりますので、こういういい取組を意味付け、価値付けしてきた結果、ここまで広がってきたと。特別活動部会というところが中心になってやっているのですが、その中に教育研究所から指導主事が参加しまして指導、助言しながら、各校がチャレンジできるような体制づくりを進めていくというようなことで行っています。

今回も、このような形で陳情があったということは校長会でもお話しさせていただいて、残りの2校の学校の実情に合った取組の仕方を推進していきたいと思っています。

飯田委員
内田教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

今のピアサポートに関してなんですけど、7ページのところの最後になるんですけど、「特化していないが、別の取組で実践していることもある」というのは、何かピアサポート以外に有効な手段か、その辺を教えていただければ。

教育指導課長兼
教育研究所長

このピアサポート、ピアカウンセリングというのは心理学の一つの手法でございます。実際に子どもとの仲間づくりというのは、いろいろな名称で、いろいろな形で多分進んでいるのかなと。それが例えば学級活動ですとか、道徳のロールプレイですとか、そういった様々な授業の中で取り組んでいられるという意味でございます。本市では、教職員向けの研修会としてソーシャルスキルトレーニング研修会、これも名前は違いますが、私どもの判断としては同じような仲間づくり、絆づくりというような一つの取組になっていると。そういう意味での特化でございます。

内田教育長

よろしいですか。

牛田委員

一ついいですか。また小学校の外国語活動との関わりになってしまうのですが、資料No. 6の第31回インターナショナルフェスティバルというのが、これ、毎年、西公民館で行われています。参加者が、もちろん中学生が主体ですので、来られる先生方も中学校の先生方ばかりかと思いますが、これ、小学校の先生方にも御案内をして、参加するかどうかというのは別にして、会場にいるだけでもよい体験、経験になるんじゃないかなと思うのですが。

ただ、場所的に、あの西公民館に毎年183名というのはかなり窮屈な感じもしないでもないのですね。また、手狭で窮屈だから勢いに乗って積極的にコミュニケーションがとれるという。ちょっと距離感があると逆に引いちゃって、自分から、いわゆる外国の方にコミュニケーションをとるといのはなかなか勇気が要るんだけど、あれだけ盛況で活気があると、何か周りの仲間がみんな意欲的にかかわっているから、自分も勢いで行くというところもあるんだけど。

ですので、会場の広さというのも加減があるかと思いますが、小学校の先生方にも案内をしてあげたらどうかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

実は、もうやらせていただいているのですが、当日は残念ながら参加をいただけなかった。というのは、これは日曜日の開催行事でございますので、先ほど言いました教育研究所の外国語研究部会の皆さんには御案内させていただいて、もしよろしければお越しいただきたいということ、それと、以前もちょっとお話ししましたが、今年、あえて英語教育の担当を小学校から来た指導主事に充てています。それは、牛田委員が言われるようなスパイラル的に小・中の連携の中で英語教育を推進していこうという考えでございますので、何よりこの実行委員会の中に小学校から来た教員、指導主事が入って実行したというのが、その目的にかなった内容かなと思っています。

以上です。

牛田委員
内田教育長

わかりました。

海外派遣で行った小学校の教員はぜひ参加してほしい。それはぜひ、そういう形で言ってください。

当日、隣にいた、司会をやった中学生、女性でしたけど、2人に話を聞いたんですよ。「あなたたちは、ここで英語で話していることをみんな全て理解できるの?」と聞いたら、「いいえ」と言うんですよ。でも、ずっと入っていくんですね。私なんかの世

高橋委員

教育指導課長兼
教育研究所長

代では考えられないようなことで、自然にそういう中に溶け込んで、今、牛田委員が言われたように、あの広さの中であれだけ大勢いますから、逆にそれが自然に入っていけるのかなと、そんな気がしましたけどね。

ですから、今言ったように、小学校の教員はぜひ、現地へ派遣した職員には参加ということ呼びかけをしてください。

ほかにどうでしょうか。

ちょっと前に戻ってしまうのですが、議会報告13ページ、木村眞澄議員からいじめ・不登校についての質問がありまして、教育部長のお答え、「早期発見、早期対応、さらに未然防止につなげるといった学校現場の意識が再認識されたものと受け止めている」という御答弁になっています。

やはり早期発見、早期対応というのが重要だということは十分に先生方にも認識されていると思うのですが、各先生の感性の問題といえますか、早期発見に対して、ああ、これはまだ悪ふざけだから大丈夫とか、その感度の違いというのがどうしても起こってくると思うんですね。そういうふうな先生方を対象にした講習とか、そのようなものやっつけていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

29年度からこのような、28年度の調査ですね、やったのが29年度に報告するような形になっていたかと思うのですが、やはり昨年の結果では大分、学校間に差がございました。それを私どもは大変重要視しておりまして、文部科学省も、全国的な状況の中で県によって大きな差が出ているというのは前回ちょっとお話ししたかと思えます。

その辺りでの差異を埋める作業というのは、まず、基本的には各学校の児童指導、生徒指導担当、ここが大きな要ということで毎回、年3回、いじめ対策の連絡協議会をやっておりますので、その中で指導課の担当指導主事からかなり話をさせていただいております。それから、私が校長会に出向きまして、この感度の違いについても、同じように学校長にも説明させていただいております。

それを踏まえて、いじめを防止するための巡回相談というのがございます。ここで心理士を使った研修会も実施しておりますので、特に、本市のいじめ対策の一つの要になる、心理的なアプローチの中で客観的事実と主観的事実を分ける。つまり、実際に起きたことが、被害に遭った子どもたちが考えている事実と、加害と言われている子どもたちの感覚、受けとめ方が違うというところ

ろを、客観的事実に押し込めようとする、被害を主張する子ども、保護者に沿った支援にはならないと。その部分を各学校で心理士を活用して研修しているという現状でございます。

ただ、先般も茅ヶ崎で大きな報道がございました。今現在も様々な保護者の相談が寄せられております。引き続き緊張感を持って対応したいと思っています。

内田教育長

この問題は、先日もある会議で、数字だけが神奈川県でも膨大な数に増えていると。その数字だけで捉えられて、いじめが増加しているんだというふうに普通にとられるんですね。文科省がいじめの定義の中で、今までとは違って、言うなれば芽の部分を全部報告しなさいということをやった結果としてこういう数字になっているので、それが実態として本格的ないじめになっているのかということになると、ちょっとニュアンスが違うんですね。

全国的にいうと、非常に少ないのは香川県でしたっけ。

教育指導課長兼
教育研究所長

はい。

内田教育長

神奈川県と香川県と比べると格段の差がある。ただ単に数字だけで見ますと、ああ、こんなに神奈川県はいじめが増えちゃったの、秦野もこんなに増えちゃったのということになります。今までの認識の中では、これはいじめじゃないなというふうなものまで全部捉えなさいとなったわけで、ただ単に単純に増えちゃったということじゃないんだよと、その辺のところをまた会議で私は言ったんですけども、一生懸命、学校現場がそういう芽の部分を確認して報告した結果、こうなっているんですよという認識を持っていただかないと、ちょっと違うのかなという気がしたんですね。一生懸命、現場ではそういうことをやっていますから、早期発見で、早期対応で、大事に至らないような対応をしていくと、そういうことを今、やっているわけです。

茅ヶ崎のようなことが、ここで第三者委員会の再調査というのですか、そういうものの結果が出たということで、保護者の方のコメントは、今後、教育委員会や学校がどういう対応をするかだということをおっしゃっていただきましたけれども、ちょっと注目をしなくちゃいけないなと思っています。

ほかにどうですか。よろしいですか。

もしよろしければ、次の(10)から(15)まででお願いしたいと思います。

市民部専任参事

このギャラリーコンサートの加藤さんは、テノールですか。
テノールです。

高橋委員
内田教育長

堀川公民館で何か講座をやっている。

そうですか。よく事業協会ではお会いするんだけど、上公民館へ行ってもお会いするんだけど、歌っていられる姿というのは見たことないものだから。

高橋委員
市民部専任参事

講師をされていて、すごく楽しい方です。

もともとこの方はJ Tの社員だったんですけども、学生時代にそういう合唱とか、歌声喫茶とかをやられていて、秦野ではオペラといえは著名な方です。

高橋委員
内田教育長

そうですね、本格的な。

それと、この洋上研修も、昨日、一昨日ですか、東海大学との協議会があって、さっきちょっとお話ししたように、この望星丸が2隻目なんですか、3隻目？

市民部専任参事
内田教育長

3隻目なんですけど、望星丸になったのは2隻目。

2隻目ですか。望星丸としてあれが始まったのも50周年ということで、50周年の記念誌をつくられるらしいんですね。

実は昨日、一昨日の晩、議長と同席したのですが、議長から、東海大学のほうで1回目、2回目のときにはプロの写真家が乗られて写真を撮っておられたのだそうで、3回目の実行委員長が今の議長さんなのだそうです。3回目は写真がないので、どこかに写真を探してくれとお願いをされちゃったということで、実は実家が北海道でありますから、北海道にちょっと行って探してくるなんておっしゃっておられましたけれども。記念誌をつくるのに、そのときだけがぽっかり抜けちゃっているのだそうですよ。

来年2月に記念航海で、さっきちょっと話したイースター島まで行くという。

高橋委員
内田教育長

タヒチ。

タヒチですか。ぜひ私も行きたいと言ったんですけども、そういうわけにいかないということで。

飯田委員

一つ。洋上体験なんですけど、何年か前に何か旅行会社を通さなければいけないという話があったのですが、その辺のお話はもう全てクリアになったのですか。

生涯学習
文化振興課長

今、飯田委員のほうのお話がありました件につきましては、平成29年度に、この事業の検討をしているときにたしか国のほうから通知があって、旅行業者を介してというお話がありましたけれども、結果的には、行政などが企画する、営利を目的としないようなものにつきましては、今までどおりでいいという結果になりましたので、今年につきましては、旅行業者を介さないで実施をしたということになります。

内田教育長

あれはおかしかったんですよね。国が法律上で問題だと言ってきたので、慌ててそれぞれやめたところと、旅行会社を通したところと、旅行業法でしたっけ。

市民部専任参事
内田教育長

旅行業法ですね。

それで対応した。ところが、その後になって、いや、問題ないですよ、法律違反じゃないですよという答えをまた出してきたものですから、みんな混乱しちゃったんですね。

秦野の場合には一生懸命、今の参事、当時、課長のときに、東海大学が持っている旅行者を通してやっていただいたのですが、国も何であんな、ころっと変わったんですよ、違反だと言っていたのが。

市民部専任参事

やはりこういう青少年を育成としている業務について、旅行業法上に抵触するのかどうかというのがあったかもしれないですね。

内田教育長

周辺で中止にしちゃったところは相当あるでしょう。

市民部専任参事

あります。青少年のキャンプ事業などは、同じくここに参加している二宮なんかは全部、中止にしちゃったという経緯がありましたね。

内田教育長

ちょっと国に逆に意見を言いたいぐらいですね。旅行者の方にとっては手数料ということで一番いいのかもしれませんが、自治体としては本当に困ったことだなと思って。

ほかにどうでしょうか。

浮世絵もあれですね、大分好評で、相当遠いところから私も問い合わせを受けたことがあって、秦野にこういうのがあるのかということで、わざわざ来ておられた方があって。それこそ金額を評価したらとんでもない金額のものだと思うんですよ、これ。

よろしいでしょうか。

それでは、4「その他」に入りたいと思います。

(1) 中学校完全給食の検討状況についての説明をお願いします。

学校教育課長

私からは、お手元の資料「その他(1)」により、中学校完全給食の検討状況について御説明いたします。

まず、資料の1、推進会議の検討結果の要旨につきましては、10月31日に推進会議のメンバーから市長並びに教育長に提出された意見及び要望事項をまとめたものでございます。

2の検討経過の報告及び意見交換の実施につきましては、現在、様々な機会を捉えて、広く経過説明や意見交換等に努めているところでございます。

まず11月21日から来年1月7日まで中学校全校を訪問し、職員会議の場で推進会議の検討経過を説明するとともに、学校現場からの質問や意見をいただいているところでございます。昨日まで既に8校を訪問し、年明け1月7日の大根中学校で全校を終了する予定であります。

経過説明では、特に推進会議の検討結果がセンター方式とされた理由、主な課題、今後の進め方などについて説明しております。

主な課題については、センター方式による食缶形式の給食を実施する場合、先行自治体の例によりますと、配膳から給食、片づけまでにおよそ35分程度を要するというので、本市の昼食時間は現在15分ですので、さらに20分程度時間延長が必要となること。また、エレベーターがある学校では、センターから配送する委託業者がコンテナごと教室の近くまで運ぶことが可能となる。その場合には、配膳に係る負担も最低限に抑えられますが、エレベーターがない場合には、生徒が手作業で運んでいる状況ですという報告をしております。

これに対し、教職員からは、現在の日課で新たに20分を確保することは非常に困難なこと。仮に現在の日課で20分確保した場合は、午後の終了時刻が遅れるのに従い、部活動や委員会活動に支障が生じてしまうということ。また、始業時刻を早める場合は、教職員の労務環境に大きな影響が生じることなどを指摘されております。さらに、配膳時には立ち会いが必要となるなど、教職員の負担が増大することへの懸念も示されております。

こうした中、食缶形式は負担が大きいので、ランチボックス形式としてほしいといった意見もございました。そのほか、食育の推進、アレルギー対応、残食の管理など、様々な事務の発生が予想されるため、栄養士や配膳員の各校への配置、配膳に係る負担軽減のためのエレベーターの設置、給食費の徴収管理を教育委員会が一括して行うことなど、様々な意見、要望が出されております。

もちろんこれらは、意見交換においてそれぞれ個人の方の意見、質問でございますので、各校、あるいは秦野市の中学校教職員を代表したものではないので、その点、留意してほしいということは各校の校長先生からもお話をいただいているところでございます。

こうした点も踏まえて、私からは、働き方改革や学校の業務改善を前提に、完全給食の開始に伴う新たな負担はできるだけ抑制し、さらに業務全体を見たときには、できるだけ現場の負担軽減

につながるよう努めていきたいというお話をさせていただいております。皆さんからの意見は検討作業に反映し、できることはしっかりと取り組み、できないことは理由を付してきちんと回答したいというお約束をしているところでございます。

また、今月8日には中学校生徒会の意見交換会において、主催の中学校教育研究会並びに教育指導課の御配慮、御協力によりまして、急遽、中学校完全給食の趣旨を参加者の皆さんに説明する機会をいただきました。また、生徒が喜ぶ学校給食、これをテーマに加えていただくこともできました。

当日は牛田委員にも御参加いただき、生徒の生の声を聞いてくださいましたこと、誠にありがとうございました。

生徒からは、温かい給食、選べる給食、デザートのある給食、家庭弁当ではできないラーメンのある給食、さらには、旬の食材を使用した地域色のある給食、こういった給食そのものへの意見をはじめ、例えば、量の調整ができる、準備に時間がかからない、調理の様子が見える、調理員とコミュニケーションがとれるなどの意見、さらには、今日は東地区、明日は西地区など、日替わりで地場産物が食べられるような給食、そういった地場産物の活用、また、学べる給食、嫌いなものも食べられるようになる給食など食育の推進まで、様々な、本当に感性豊かな御意見を聞くことができました。

ほかにも、アレルギーのある友達も一緒に食べられる給食にしてほしい。自分の在学中には間に合わないが、弟、妹や後輩のためによりよい給食を実現してほしいなど、胸に迫るものも数多くありました。私も、いろいろアンケートに目を通す中で思いを新たにしたところでございます。

次に、今月11日にはPTA連絡協議会の役員会でもお時間をいただき、先ほど申し上げましたような検討経過、それと今後の予定等について説明しております。

推進会議の委員をはじめ市長や議会、教育委員会も総じて自校方式が理想であると考えていること。しかし、中学校の施設整備上は、自校方式、親子方式とも実現が困難であること。そのため、推進会議の議論の中では、次善の策としてセンター方式という結果が出されたことを説明いたしました。

その中で、保護者の皆さんからは、特に反対の意見などはございませんでした。

役員さんからは、例えば、財政面での効率的な投資効果とは何を指すのかといった御質問がありました。本市の事業規模であれ

ば、センター方式で調理場を集約することで効率的な施設設備の整備や運営が可能となり、雇用などにも一定の効果が期待できることを御紹介したところです。

また、総事業費はどの程度かという御質問には、事務局としては、推進会議の委員の皆さんには、まずはお金の話は置いておいて、生徒の皆さんが喜んでくれる安全・安心な給食を提供できる、その方針について議論をいただきたいということ、それと、提供方式の検討を依頼しておきながら矛盾するようではありますが、あまり提供方式にはこだわらず、生徒の前に並ぶ給食が温かくておいしいものとなるよう検討してほしいという願いをしたなどの紹介をいたしました。

そのうえで、保護者の皆さんからは、生徒のことを考えて検討されたのであれば、保護者としては大変ありがたいという感想もいただいたところでございます。

また、今月10日には小学校給食会にも時間をいただいて、小学校の栄養教諭と栄養士からも意見をいただきました。栄養士からは、小学校給食での苦労も踏まえてアレルギー対応の重要性、衛生管理の難しさ、食器の検討の必要性、こういった意見をいただきました。

また、そのほかにも市民団体の皆さんから御連絡をいただき、意見交換なども重ねているところでございます。

資料裏面の2ページを御覧ください。検討状況ですが、まずは推進会議の検討結果を踏まえ、先行自治体の例にも学びながら、学校給食事業に実績のある専門業者から技術的支援を受け、様々な検討を進めております。

(1) センター方式の検討にもございます、ここには主な事項を示しておりますが、これらは、例えば施設整備や機能は、建設用地に応じた工夫が必要となること、配膳・配送の方法によっては施設の規模や機能にも影響が出ること、例えば建設用地が確保できないのであれば、事業の実施手法を別に検討する必要が出てくることなど、それぞれに総合的な比較検討や判断が必要となっております。

こうした中、今月4日及び7日には、委託業者とともに改めて中学校各校の現況調査を行いました。その中で、まずは現場からの要望の強いエレベーター設置の可否、さらには配膳に係る施設整備の必要性、こういったものを構造計算等も含めて検証を進めております。

4のセンター方式に係る主な課題につきましては、配膳・配送

方法が、センター本体の規模や機能、建設用地の選定、施設整備手法など全てに影響してまいります。私もここで担当いたしました、学校給食事業とはこれほどまでに奥が深く、幅が広いのかと痛感する毎日でございます。

センター方式であれば、通常は食缶方式が採用されております。保護者からは、中学校で完全給食が始まると聞けば、当然、小学校と同じような食缶方式をイメージしているという意見も出されております。

先行自治体の視察では、食缶形式の配膳によって生徒が互いに協力し、コミュニケーションが図られたことで、不登校ぎみだった生徒が元気に登校するようになったという事例紹介もございました。食缶の場合は、ある程度、量の調整が可能となるため、中学生になって体格差等、食事の量が異なっても、ある程度の対応が可能というお話もありました。そのため残食が出にくいというのも効果の一つというお話でした。

また、食缶は全員喫食が前提となります。そのため、家庭の事情で昼食を用意できない、いわゆる子どもの貧困対策にもつながるなど、様々な点で効果が指摘されております。

ほかにも、秦野市として進めております地場産物の活用などを含めた食育、教育効果が期待されるものと考えております。

しかし、一方で、現場からの指摘がありましたように、配膳に係る負担や日課における20分間の時間延長、こうしたものが教職員の皆さんに大きな影響を及ぼすことは事実でございます。

仮にランチボックス、つまり弁当形式の給食とする場合は、デリバリー方式で選択制の給食を提供することが考えられます。この場合は、先ほどの食缶の効果と反対に、残食への対応や喫食率の設定、運営費の増大、施設整備や運営上に様々な課題が生じてくることが考えられます。

10月31日に推進会議の座長から検討結果が報告されたのとあわせて、推進会議の中では、先進市の視察によって学校給食への理解が深まり、その後の検討、議論に大いに役に立ったと。そこで、保護者や教職員の皆さんにもぜひ視察の機会を設けてはどうかという提案が市長並びに教育長にされました。市長、教育長からはその場で、ぜひ実施したいという意向が示され、教育部長からは、今年度中に実施するようという指示を受けているところでございます。

そこで、市P連の関野会長並びに中学校校長会に御相談したところ、来年1月15日に市P連の情報委員さんと中学校の教職員

の皆さんを対象に川崎市南部学校給食センター、こちらの視察を行いたいと考えております。どうしてもやはり自校方式になれた我々秦野市民は、センター方式に対して不安があることは事実でございます。ぜひ参加者の皆さんに、センターでどういった給食が提供されているのか、実際に出る給食はどういうものか、試食していただいて、不安の解消につながればと考えております。

また、あわせて1月21日の月曜日には、中学校の教職員の皆さんを対象に、昭和40年代からセンター方式で生徒が手運びで配膳している小田原市内の中学校、こちらの視察を行いたいと考えております。先日は、教育部長を委員とする庁内委員会が中学校を視察してまいりました。かなり離れた棟の上階、3階ぐらいまで手運びで運んでいる様子も見てきましたので、ぜひ、議論の参考とするため、学校の先生方にも御覧いただきたいと考えております。

なお、この視察の際には、もしできましたら教育委員の皆様にもぜひ現場の様子を御覧いただき、その後の検討にいろいろと御提案をいただければと考えております。

このような様々な機会を通じて広く意見を聞いて、今後の検討作業に反映しながら、1月末を目途に基本計画（素案）を作成したいと考えております。その素案を議会にお諮りしたうえで、2月にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を反映したうえで、今年度中、3月末までの策定を目指して取り組んでまいります。

長くなりましたが、説明につきましては以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。御意見等があればお願いしたいと思えます。

先ほど、子どもの意見でラーメン給食というのはユニークですね。できるのかどうか、わかりませんが。

いずれにしても今、鋭意、実現に向けて、時期を設定して動いているものですから、それに合わせて非常にハードなスケジュールなんですけれども、きちっと対応して、何とかそこに間に合わせていこうということでやっています。ですから、最終結論が出るのはまだもう少し先になりますけれども、今、学校教育課長が説明したような形の中で、極力、皆さんの理解が得られるような形で物事を進めていくというようなことでやっています。

それぞれに利点や、欠点とは言いませんが、そうか、こちらのほうがいいかなとか、いろいろな部分は確かにあって、最終的に

牛田委員

はそれを収れんしていくという形になると思うんですね。

教員の皆さんの心配事もあるのですが、現に各市町村でやっているわけで、学校のカリキュラムにしても何にしても、他でやっているのに秦野はできないということは非常に言いづらい部分があるんですね。だから、そこはもう教員の方に理解をいただくという形で進めていかざるを得ないだろうと思うのです。

今、学校教育課長さんのほうから丁寧に説明がありました。この資料を見ましても、中学校完全給食の実施に向けて、教職員、生徒、保護者、栄養教諭、それぞれの立場の方々から丁寧に意見を聞いて、しっかりと対応されているなど、感想を持ちました。

また、加えて、今後の進め方のところでは、1月末を目途に基本計画（素案）をつくって、次はパブリックコメントで市民の意見を広くお尋ねする、お聞きするというところで、本当に大変な作業がこれから幾つもの課題を抱えながら処理をしていくということで、事務局の方は大変御苦労されるかと思いますが、中学校の先生方も、中学校給食については実施するという方向で受けとめていらっしゃると思いますので、ひとつそれぞれの立場の方々とのコミュニケーションをうまくとりながら、今、学校教育課長さんのほうからも話があったとおり、様々な意見、要望等があり、それらについてもしっかりと丁寧に、文書をもって回答していくというようなことですので、完全実施に向けて一つひとつ乗り越えていかなければいけない壁が出てこようかと思いますが、遅滞のないように進めていただきたいなど、このように思います。

本当に学校給食実施までの間、今、お話がありましたけれども、こんなに広く、深く、様々な課題があるというのは、実際にやってみて、本当にそれは実感だと思えますので、いろいろな子どもたちの意見や、様々な立場の要望はありますが、まずはやっぱり安全・安心だと思えますね。

生徒が喜ぶという部分については、この間、こんな子どもの意見がありまして、ああ、そうかと思ったのが一つあったのですが、子どもたちから、ラッキー給食というのがあって、つまり、星形のニンジンが自分のカップスープか何かに入っていると、今日は一日いい日だなとかというような、ああ、子どもらしいなと思っ
てね。そういう楽しみながら給食を食べられるような工夫というのも、ああ、なるほどななんて思って。そうか、星形のニンジンがカップスープの中に入っていると、今日は自分はラッキーなんだなと思って、前向きに、残り、あと半日頑張ろうというような子どももいるかもしれない、ラッキーとか言ってね。

内田教育長

そんなことで、子どもも楽しめるような給食も工夫してもらえたらと思います。

当たりですね。

努力をするようにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間もあれですから、次の(2)移動図書館「たんざわ号」の運行について説明をお願いします。

図書館館長代理

それでは、図書館から、その他(2)移動図書館「たんざわ号」の運行について説明させていただきます。

資料「その他(2)」を御覧ください。まず1ページでは事業の概要について説明しております。最初に、事業目的ですが、図書館より遠い地域にお住まいの方や都合により図書館まで来館できない市民への図書館サービスの利便を図り、読書に親しんでいただく機会を設けるために実施しているものです。

本市では、昭和43年に巡回を開始し、現行車両は通算6台目となりますが、平成17年に篤志家の寄附をいただき、車両を更新したものです。この車両には約2,000冊の本を積載しており、巡回場所では、積載している本だけではなく、予約をいただいた資料の貸し出しや返却をはじめ、図書館の利用登録、予約・リクエスト申込書の受け付けを行っています。

利用状況につきましては、直近の平成29年度では21か所を年間144日、延べ450回巡回しました。貸出人数は延べ4,821人、貸出冊数は1万7,741冊となっております。

平成29年度の移動図書館での貸し出し人数は、図書館の4.6%、公民館の6.6%、貸出冊数は図書館の5%、公民館の9.3%に当たります。

次に2ページ目を御覧ください。年間運営経費は、図書購入経費を除きますと、非常勤職員報酬や燃料費、車両保険料などで年間約200万円となっております。

次に、2の運行終了にいたる環境の変化といたしまして、大きく3点挙げられます。まず、車両をめぐる課題につきましては、市内唯一の燃料供給場所である「秦野エコ・ステーション」が平成31年9月末での閉鎖が決定しております。今後、燃料の受給のためには厚木市又は小田原市まで出向かなければなりません。また、高圧ガス法の規定により、天然ガスのタンクの充填期限は、製造から15年間と定められており、平成31年12月までに交換を要します。そして、運行開始から13年経過していることから、車両自体が老朽化している現状があります。

その一方で、図書館では、市内の図書館サービス網の充実に努めてまいりました。現在、公民館11館と駅連絡所4か所で本の受取・返却サービスを実施しており、市民に身近な場所における図書館サービス網が構築されております。

3点目として、利用ニーズの変化と利用をめぐる状況が挙げられます。開館時間内であればいつでも貸出・返却ができる公民館図書室及び駅連絡所と比較し、駐車時間が限定された移動図書館は、現在の生活スタイルに合わなくなっております。

これらのことから、市では次のとおり、運行終了の考え方を整理しました。

3ページを御覧ください。第1に、財政負担があること。第2に、図書館サービスに係る人員を確保したいことが挙げられます。現在、公民館や駅連絡所の配送事務に相当の人員を要しており、不足している現状があります。そして、図書館サービス網の将来にわたるサービス提供について、特に図書館資料の購入に十分な予算が確保されていません。

そこで、スクラップ・アンド・ビルドなしでは将来にわたる図書館事業が継続できないことから、必要なサービスやニーズ、図書館の根幹である資料の充実等に予算や人員を配分していくべきだと考えました。そのため、移動図書館については、車両をめぐる課題に直面したことを契機として、その役割を終え、他の図書館サービスを充実させていく機会であると判断したものです。

次に、終了日程についての考え方をお示しいたします。運行終了は今年度末とし、現在予定している巡回日程の最終日である、平成31年3月29日といたします。

先ほど御説明いたしましたとおり、天然ガスの受給は9月末まで可能ではありますが、周知期間等を考慮し、新年度に合わせて制度変更をしていきたいと思っております。

また、車検と自動車損害賠償責任保険の期限が4月に来ます。新年度に継続するためには、半年間の運行のために財政負担を要することから、今年度末の運行終了とするものです。

4ページを御覧ください。移動図書館という一つのサービスは終了しますが、その代替となるサービス及び今後の図書館サービスの充実について、現時点での案も含めて学校・幼稚園・保育園等への対応、公民館図書室のサービス拡充、駅連絡所のサービス拡充に分けて御説明いたします。

最初に、学校・幼稚園・保育園等への対応です。現在、団体貸出という制度で、学校の先生方が図書館まで来館していただき、

自由に本を選んで長期間貸し出す制度があります。しかし、先生方が来館できる時間は限られますことから、図書館側で本を選びまして1学期に1回程度の頻度で学校へ届けることも検討します。

また、小学校と公民館は近接しているところが多くありますので、児童や保護者に対しては、公民館図書室の積極的な活用について周知していきたいと思います。

次に、公民館図書室のサービス拡充です。本市には図書館の分館はありませんが、公民館図書室がその役割を担っており、図書館サービス網の運用という点で非常に重要となっております。しかしながら、公民館の蔵書には新刊図書などが十分ではなく、蔵書の充実を求める声があります。そこで、来年度の予算要求においては、移動図書館の代替として図書資料購入費を増額し、公民館図書室の充実を図りたいと考えます。

最後に、駅連絡所のサービス拡充です。駅連絡所には、図書館情報システム端末を設置しておらず、貸出・返却の情報を連絡所からのファクスにより図書館で更新しております。そのため、利用者がインターネットで自らの利用状況を確認した際に、例えば「返却したのに貸出中のままになっている」等、時間差による問題が生じております。来年度は図書館情報システムの更新年にも当たりますので、連絡所におけるサービスの改善を検討していきたいと考えます。

以上、移動図書館の運行終了について概要を御説明いたしました。

なお、資料「その他(2)-2」は、現在、移動図書館が巡回している場所ごとに、その代替となる公民館や駅連絡所への利用者の誘導について示したものですので、後ほど御覧ください。

説明につきましては、以上でございます。

説明が終わりました。御意見等があればお願いしたいと思います。

今、説明を受けましたが、巡回されているところに来年3月末で終了するという事は、まだ全然、周知していないのですね。

繰り返しの説明になりますけれども、今日お話しするのは、既に決定した案件を教育委員の皆様方に報告すると。ただ、先ほどから、いろいろ来年度運行にかかわる課題がある中で、当然、来年度の予算編成までに方針を決めなくてはいけないということから、選択と集中による事業の精査を進め、9月と11月に図書館協議会を開きまして、その中で御議論をいただきました。その

内田教育長

高橋委員

市民部専任参事

結果、先ほど言った、代替サービスの充実に努めたうえで運行終了という方向に至りまして、最終的には決裁という形で結論を出しました。

その中で今、御質問の部分なのですが、我々としては、3月に終わるといふ部分は早急に利用者、それから市民の皆様、その結論が出た時点で周知をしなくてははいけないと。それは図書館のほうに指示をしております、年明け早々に、まず、巡回施設、そこはここに書いてある小学校とか、こども園とか、保育園等がありますので、その施設管理者のほうにも1月上旬に周知をして、あとは、やはり利用者、利用者のときにも巡回に当然3月まで行きますので、その段階で代替サービスの充実という部分、あとは近隣の公民館図書室、連絡所業務の図書館サービス網の充実を図っているということも含めて御紹介しながらやっていきたいと。

あとは、市のホームページ、それから広報はだの等を通して市民全体の皆様方に伝えると、そういうスケジュールで今、やっていきます。ただ、今の段階ではまだ周知はしていないという状況ですので、年明け早々に進めていきたいと思っております。

高橋委員

その周知を行う場合に、ちょっと気になっている言葉で、2ページのところに、市民の利用ニーズの変化と利用をめぐる状況で、「利用者自体も固定化している」。数も少ないですし、固定化しているから切り捨てるということが非常に反感を持たれる恐れがあるんですね。そういう固定化しているからこそ、これを頼りにされている方もいらっしゃるということで、まず、そちらのほうの対応の仕方にすごく注意が必要ではないかと思うんですね。

代替サービスのほうは、本当にこれはよくできていると思うんですね。公民館図書室を拡充とか、新しい図書を買う資源にする。そちらのほうを大々的に周知するのは本当にいいことだと思うのですが、まず、切り捨てられる立場の人に対する配慮を十分に行っていないと、本当に反発が来ると思いますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思っております。

市民部専任参事

今の切り捨てるというお話は、確かに受け手の立場からいうとそういう部分があります。図書館協議会の中でもそういう御意見もいただいた中で、例えば図書館サービス網を充実させていても、そこまで行けない高齢者の方々がいるじゃないかと、その対応策、先ほど団体貸出という部分がありますけれども、そういう方々に活用できないかなと。なかなか個人の貸出制度になる

内田教育長

と、そこまでは対応できないという部分もありますが、もう少し違った形の、一つの例としては老人クラブ等、そこである程度のリクエストを固めていただいて、団体貸出制度という形でこちらから、現行の移動図書館、図書車ではなくて、一般の車両を使って貸出ようなことも、検討していこうと思っています。

平成16年に私、教育総務課長のときに、南が丘にお住まいの方、女性の方だったのですが、現金寄附があって、それを原資にしてこの車両を導入した。古くなったので、新しく更新した。そのときに様々な、その後、トラブルはあったのですが、まずは既に13年たっている。それから車検が来年4月に来てしまう。その後、9月には、当時ちょうど秦野ガスさんが、曾屋神社の上を上がって行って左の工場下の中にガス・ステーションをつくられた。それを活用するというのでやりました。秦野ガスさんは秦野市も株主の一人ですから、そういうことも含めてやった。ところが、9月でそれが閉鎖されてしまう。次に来るのが、12月にはタンクを交換しなくちゃいけない。

そうすると、まず、車検をとらなくちゃいけない、ガスの供給ができない、タンクを交換しなくちゃいけない、老朽化しちゃっていると。そうするとどうするかというと、買いかえしかない。買い替えということになると、当時、1,000万から1,200万円だったか。そういう金額を今、直ちに用意できるか、非常にそれは難しい。だとしたら、代替措置を講じて、今のものを新たな展開に持っていったらどうかと、様々な議論をした結果として、内部議論をした結果としては、じゃ、そういう方向で行こうと、こういうような答えを出したんですね。

今、高橋委員さんが言われた、この表現の仕方がちょっと、(3)については、「非効率的な運用」だとか、「固定化」だとか、これは確かに印象的に芳しくないなというふうに思います。その人たちを切ってしまうのかと、こういう話になってしまいますから。

いずれにしても、今、やっているものを、新たな展開で補完してやっていくということをよく説明していくということしかないと思いますね。

どうでしょうか、ほかに何か御意見があれば。よろしいでしょうか。

片山委員

今、教育長が言われたとおりだと思います。

ちょっと4ページの最後に書いてあることなんですけれども、「返却したのに貸出中のままになっている」とかというのは、一

言ホームページに書いておけば、1日かかりますとか書いておけば済むことだと思って、これ、ネットをやっている人にとっては一秒を争うわけでもないのに、そういうのをやって見る人がいるので、事前に書いておかれるといい。あと、送信、自動で全部できるならいいんですけど、多分、これ、人が入れているんだと思うので、そうすると、やっぱり図書館で責任を持ってやると、人のところでやるということ以外はちょっとやらないほうがいいような気がするので、考えていただいたほうがもうちょっといいかなと思います。

図書館館長代理

今の説明なのですが、利用される方に、駅連絡所の場合は予約のほうの受け取りがほとんどなので、その中に一応、時差がある、お休みの関係で2日から、そういうことで処理ができませんという説明を入れて今、御利用いただいています。ただ、なかなかそこまで読んでいただけないとか、当初のころは、今、返したのにそれが書いていないというようなお問い合わせをいただいております。でも、このことをやっぱりお知らせしていくことは重要だと思っていますので、ホームページあるいは利用案内を通じて皆さんにわかりやすく説明していきたいと思っています。ありがとうございました。

内田教育長

いずれにしても、こういう形で周知を十分に、年明け早々から対応していくという形で遺漏のないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、(3) 登下校見守りシステム導入について説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

登下校見守りシステムについて説明させていただきます。

本年5月ごろに企業のほうから無償による見守りシステムについてお話をいただき、その後、調整を積み重ねまして、12月19日に無事に契約を済ませることができましたので、報告をさせていただきます。

大変お手数なのですが、資料の裏側をちょっと見ていただきますと、イラストのほうの方がわかりやすいものがあると思います。子どものランドセルにICタグの入った、マッチ箱よりちょっと小さいものをつけます。校門を通過すると、そこに受信機がございまして、職員室のパソコンで、子どもが学校にいる、学校から出ているということを確認できるようなシステムでございます。

これにつきましては、市のほうの負担は一切ないということです。ただ、オプションで保護者の携帯にメールされるようなシステムが申込みができるというようなことで、保護者の希望があれ

ば、そういったシステムもとれるというようなことでございます。

当初、内容的には、学校にもアンケートといっても大変多忙なので、ちょっと厳しいかなと思ったのですが、一応、校長会で企業のほうに来ていただいて全体説明をしました。その後、希望のあった学校に個別説明をさせていただいて、それで西小学校ともう1校がございました。最終的には西小学校さんのほうでアンケートをとるというようなことで、そのアンケートで、見込みでオプション契約が3割を超えれば事業提携ができるということになったのですが、この間に、7月上旬だったと思いますが、新潟で連れ去り事件が発生しまして、その後、地域の方から大変御心配のお電話をたくさんいただいたということで、この動きが一気に加速しまして、最終的には、アンケートのほうは5割を超えるような申し込みが予測されるということで実施となりました。

当初、来年4月からということだったのですが、他の市町村でも様々お引き合いがあったということで、近隣では小田原、それから同様のシステムで違う会社なのですが、奈良市では全市的に導入しているということで、急遽、契約が急ピッチになってしましまして、教育委員会会議のほうでの報告がちょっと遅れてしまつて申しわけございませんでした。

一応、かなりこれから発展性のあるものですので、その成果を見極めながら各校での実施も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

説明が終わりました。

実は19日に、市長にこのことについて説明がありました。私も同席したのですが、ミツウロコというのは、御承知のとおり、昔の練炭屋さん、たどんだとか、豆炭だとか、今、福島のほうでまだつくっているそうですけれども、そこの傘下の会社といったらいいんですかね、新たな事業展開をしているというようなところだと思うんですけれども。

このタグは本当に3センチ、4センチくらいだったですかね、小さいもので、電源が要らないのだそうです。早い話が中に、言わねば振り子みたいなのがついてカタカタ音がするんですね、それが動くことによって電気を起こすのだそうです。だから、ここにぶら下げておくと自然に動きますね。それによって電気が起きるので、無線がつながるというシステムなので、水の中に漬けちゃったりしない限りは大丈夫ですと。雨降ったりなんかも大丈夫

内田教育長

教育部長
内田教育長

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

夫、そういうものだそうです。

学校のところに受信機があつて、そこを通ると出たり入ったりが確認できる。家のほうは、さっき指導課長が言ったように、希望で別な機器を入れると家に着いたということも全部確認できると、こういうようなシステムのようです。

じゃ、どこにいるかということを確認できるのかと聞きましたら、それぞれに受信機をつけないとそれはわからない。例えば辻々にそういう受信機がつけば、私が言ったのは、徘徊だとかそういうものに対する対応もできるよねと。ただ、その受信機をつけるのに一定のお金がかかるらしいです、それぞれやるにはですね。何か話によると幾らでしたか、10万円でしたか。

10万と言っていましたね。

10万ぐらいだと、この受信機は、1か所つけるのにですね。それはまずは学校と家という形でこれを実験的にやってみて、テレビ神奈川さんの紹介でこういう話があったようなんです。ですから、まずはこれをやってみて、どういう効果が出てくるか。それから今、50%ですか。

はい。

西小学校の5割ぐらいの家庭がこれをぜひやりたいと、こういうお話だそうです。やってみて、効果がいいということになれば、もっと増えていく可能性もあると。将来的に、数の少ない学校ですと、単独でそこだけでやるとなると多分、金銭的に合わないんだと思うんですね。だけど、市全体でやるということになると、少ないところも多いところも平均的になりますから、多分、やろうとすれば全体ができるのかなと、そういうようなイメージで今、話を聞いています。

いずれにしても、まず、これを実行してみて、どんなふうになっていくかと。直接の負担は300幾ら、保護者の方が負担すると、その部分だけですので、学校は場所の提供、場所の提供というのはこのセンサーをつけること、西の場合には2か所出入口があるそうですから、そこにこのセンサーをつけると、こういうような作業があるということですね。

あのタグは一つも置いていってくれなかったんでしょう。

はい。持って帰られました。

全部番号が入っていて、番号とその家庭とが一致するようになって、その情報が表に出るということは一切ないのだそうです。

教育部長
内田教育長

こっちに名前も何もついていませんから、番号だけですから、そういうようなシステムだそうです。個人情報の保護については大丈夫だというふうに言っております。

そんなことですが、よろしいでしょうか。

私も最初、ミツウロコって、私の知る限りでは燃料屋さんだよなど。聞いたんですよ、担当の方に、練炭ってまだつくっているんですかと聞いたら、つくっているそうです。豆炭も、それから今は。

オガライト。

オガライト。筒で木を固めて穴があいていて、ウナギを焼いたりなんかというのは今、ほとんどそれだそうですね。備長炭だと高いからオガライトで焼いているそうです。

それでは、以上ですが、ほかに何かありますでしょうか。

事務局のほうはいいですか。

事務局
内田教育長

はい。

それでは、非公開と、その前に、次回の日程調整をお願いいたします。

事務局
内田教育長

次回の教育委員会会議ですが、年明け、1月11日、金曜日、午後1時半からこちらの会場となります。よろしいでしょうか。

1月11日ということで、すみません、18日の予定だったのですが、私に関東の都市教育長協議会の会議がそこに入っちゃいまして、1週ちょっとずらさせていただきました。11日の1時半ということですので、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係以外の退席をお願いしたいと思います。

－関係者以外退席－